一般社団法人日本液晶学会 学会賞について

2014年度表彰委員会 委員長 清水 洋 副委員長 齋藤一弥

以下は、2014年9月9日の定時社員総会において、清水表彰委員長から行った報告の 内容です。

1. 表彰規定の改定(2013年度理事会決定,実施済)

改訂前

(表彰の種類)

第3条 表彰は原則として次のものとする。各賞の受賞対象,条件などは付-1に定める。

- 1) 功績賞
- 2)業績賞(学術部門(個人), 開発部門(個人または団体))
- 3) 論文賞 (A 部門), (B 部門)
- 4) 奨励賞
- 5) 著作賞

(受賞者の選定)

第6条 受賞者は、日本液晶学会正会員または賛助会員の推薦した受賞候補者の中から 選定する。

- 2 第3条に定める受賞者の選定のために年度毎に表彰委員会を置く。
- 3 受賞候補者を推薦する者は次の事項を具備した書面を表彰委員会委員長宛に e mail し、事務局宛に CC する。

注1. 過去における受賞者は、同一種類の 賞(論文賞に限ってはA部門、B部門をそれ ぞれ別の賞とみなす。)については受賞年度 を含めて原則として5年以内に再受賞する ことはできない。ただし、5年以内に受賞歴 があった場合でも、しかるべき理由がある場 合には、その旨を記載の上推薦することがで きる。

改訂後

(表彰の種類)

第3条 表彰は原則として次のものとする。各賞の受賞対象,条件などは付-1に定める。

- 1) 功績賞
- 2)業績賞
- 3)技術開発賞
- 4) 奨励賞
- 5) 論文賞 (A 部門), (B 部門)
- 6) 著作賞

(受賞者の選定)

第6条 受賞者は、日本液晶学会正会員または賛助会員の推薦した受賞候補者の中から 選定する。

- 2 第3条に定める受賞者の選定のために年度毎に表彰委員会を置く。
- 3 受賞候補者の推薦は次の事項が記載され た書面を表彰委員会委員長宛として事務局 に送付する。電子メールによる送付も可とす る。

注1. 過去における受賞者は、同一種類の賞(論文賞に限ってはA部門、B部門をそれぞれ別の賞とみなす。)については受賞年度を含めて原則として3年以内に再受賞することができない。ただし、3年以内に受賞歴があった場合でも、しかるべき理由がある場合には、その旨を記載の上推薦することができる。

改訂後の付-1は次ページ

付-1 日本液晶学会受賞対象,条件および受賞件数(下線部が変更点)

賞の種類	受賞対象および条件	受賞件数
功績賞	日本液晶学会の発展に指導的な役割を果たすとともに、液晶またはこれに関係がある科学技術あるいは産業に対し特に 顕著な貢献をなした <u>個人</u> 。	1件以内
業績賞	液晶研究において特に優れた業績を挙げ、学術或は産業の発展に貢献した <u>個人</u> 。	2件以内
技術開発賞	液晶技術において特に優れた <u>成果を</u> 挙げ,産業界の発展に貢献した <u>会員(1件について5名以内)</u> 。	1件以内
論文賞 (A 部門) (B 部門)	(A 部門) 日本液晶学会討論会や他の液晶関連学会および学術雑誌等において発表された最優秀論文の著者。 (B 部門) 日本液晶学会誌に掲載された最優秀な解説論文等の著者(原則として表彰の対象論文は,表彰時点の前々年1月1日から前年12月31日の2年間に発表されたものとする)。	A 部門 3 件以内 B 部門 1 件以内
奨励賞	本会会員であって、液晶の基礎または応用に関する発展の期待される優秀な研究業績を上げ、進歩の著しい者とし、 年齢が受賞時点において満35歳に達しない者。	3件以内
著作賞	液晶に関する優秀な著書の著者で受賞時点で本会会員である者(原則として表彰対象著書は受賞時点から遡り5年以内に刊行されたものであり、かつ単独あるいは少人数による私的な著作物に限る)。	1 件以内

2. 2014年度表彰委員会

開催日と構成

個人賞小委員会(功績賞、業績賞、奨励賞) 論文賞小委員会

日時:2014年5月17日(土)

 $13:00\sim15:30$

委員(敬称略)

苗村省平 (Southampton 大学)

半那純一 (東京工業大学)

宮地弘一(シャープ株式会社)

吉澤 篤(弘前大学)

渡辺順次(東京工業大学)

日時:2014年5月31日(土) 13:30~16:00

委員(敬称略)

宇戸 禎仁(大阪工業大学)

堤 治 (立命館大学)

富川 直樹 (セイコーエプソン株式会社)

本間 道則(秋田県立大学)

福田 順一 (産業技術総合研究所)

安武 幹雄(埼玉大学)

高頭 孝毅(山口東京理科大学)

場所:株式会社アドスリー (日本液晶学会事務局)会議室

委員長 清水 洋 (独) 産業技術総合研究所

副委員長 齋藤一弥 筑波大学

事務局 諸星宗一 株式会社アドスリー

審議の経緯

個人賞

各賞毎に、表彰規定に記載の趣旨を踏まえて審議、投票の手順で進行。各賞では、応募された候補者の資料を委員長が音読、内容の確認を行い、審議に移行。最終的結論は委員の無記名による候補者の推薦に関する可否選択方式で投票を行い、事務局及び副委員長による開票を実施し、理事会への受賞推薦者を決定した。なお、委員長及び副委員長は会の円滑な進行に専念し、投票権を有しない立場で実施した。

論文賞(応募件数28件)

各賞毎に、表彰規定に記載の趣旨を踏まえて審議、投票の手順で進行。各賞では、応募された候補者の資料を一般公募分については委員長が音読、フォーラム推薦分については当該フォーラムからの委員が説明、内容の確認を行うとともに発表年月及び3年ルールに係るチェックを行った。更に、対象分野の妥当性を精査し、第1及び第2の分野を考慮した分野位置付を確定後、審議に移行した。審議後、分野に拘らず各委員持ち点10点の分配を無記名投票、個別候補の名前を挙げずにまず集計結果を高得点から並べる方式を採用した。得点順に得点のみを該当分野を含めて明示、推薦候補を決定した段階で論文照会した。開票、得点集計は事務局及び副委員長により実施した。なお、個人賞と同様に委員長及び副委員長は会の円滑な進行に専念し、投票権を有しない立場で実施した。また、対象となる論文著者に含まれる委員は審議中一時退席を願い、投票権も辞退していただいた。以下を論文賞委員会の結論とした。

(それぞれの結果については別途公表済み)

3. 2015年学会賞について

既決事項(2013年第5回理事会決定)

改訂前

(表彰の方法)

第5条 2 受賞者には賞状と賞牌を授与する。ただし、論文賞および著作賞の著者が2 人以上の場合には、各賞に対して1個の賞牌を授与し、希望によりレプリカを有料にて作製する。 改訂後

(表彰の方法)

第5条 2 <u>功績賞、業績賞、技術開発賞並びに奨励賞受賞者には賞状と賞牌を授与する。また、論文賞および著作賞受賞者には賞</u>状を授与する。

検討中の事項

- ・表彰委員会運営規則の策定
- ・表彰委員会開催の早期の実施、決定及び報告
- ・当該年の討論会における受賞講演の実現